

第 2 3 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	平成 3 1 年 4 月 2 6 日 (金曜日)											
開催場所	本別町役場 3階会議室											
開催及び 閉会日時	開 会	平成 3 1 年 4 月 2 6 日			午後 4 時 0 0 分							
	閉 会	平成 3 1 年 4 月 2 6 日			午後 5 時 1 4 分							
出席委員 (15名)	議 席	委 員 名			出	欠	議 席	委 員 名			出	欠
	1 番	佐々木 幸 一			○		9 番	小 坂 好 弘			○	
	2 番	齋 等			○		1 0 番	久 常 直 樹			○	
	3 番	河 野 一 紀			○		1 1 番	齊 藤 一 成			○	
	4 番	牧 田 安 史			○		1 2 番	中 野 康 夫			○	
	5 番	石山 ひろのり			○		1 3 番	細 田 昇			○	
	6 番	山 西 輝 美			○		1 4 番	荒 木 幸 造			○	
	7 番	荒 哲 弘			○		1 5 番	風 間 進			○	
	8 番	川 初 光 章			○							
職務のため出席 した者の職名		事務局長 倉 崎 景 一 主 査 原 英 樹 主 事 山 崎 拓										
議 長		会 長 山 西 輝 美										
議 事 録 署 名 委 員		3 番 河 野 一 紀 委員 5 番 石 山 ひろのり 委員										

第 2 3 回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

- 日程 1 議事録署名委員の指名 3 番 河野一紀委員 5 番 石山ひろのり委員
- 日程 2 報告第 1 号 農地転用に係る完了届について
- 日程 3 報告第 2 号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
- 日程 4 議案第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
- 日程 5 議案第 2 号 現況証明願について
- 日程 6 議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 日程 7 議案第 4 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について
- 日程 8 議案第 5 号 転用許可後における事業計画の取り下げについて
- 日程 9 議案第 6 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- 日程 1 0 報告第 3 号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
- 日程 1 1 議案第 7 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

閉会宣言

第23回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言	(午後4時00分)
山西議長	みなさんこんにちは。本日、農業委員会総会の開催にあたりまして、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。 牧田委員より遅参する届け出がありましたので報告します。 それでは、只今から、第23回本別町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は14名です。 よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	議事録署名委員の指名
山西議長	議事録署名委員を指名致します。 議事録署名委員は、会議規則第14条により、3番河野一紀委員、5番石山ひろのり委員を指名しますのでよろしくお願いします。
日程2	報告第1号 農地転用に係る完了届について
山西議長	報告第1号、農地転用に係る完了届についてを議題とします。 事務局より報告の内容の説明を求めます。
山崎主事	報告第1号、農地転用に係る完了届について 次のとおり、農地法第4条の規定による農地転用事業に係る完了届のあったものについて報告する。 平成31年4月26日、本別町農業委員会会長。 番号1番、所在地番、●●●46番2の内、地目、登記・畑、現況・農業用施設、面積9,320㎡、外2筆、計17,163㎡、地種、農用地区域内農地、申請者、●●●●氏 ●●●●、転用期間、永久転用、完了日平成31年3月5日、転用目的、牛舎、パドック建設のためです。以上です。
山西議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

<p>風間委員長</p>	<p>報告第1号1番について報告いたします。平成31年4月9日に、私風間と牧田委員、小坂委員の3名で調査をしてみました。</p> <p>平成30年7月9日付け本農委第29の37号で許可した本件について、計画どおり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第1号はこれで報告済みと致します。</p>
<p>日 程 3</p>	<p>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</p>
<p>山西議長</p>	<p>報告第2号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、を議題とします。</p> <p>本件は、●●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、●●●委員の退席を求めます。</p> <p>(●●●委員退席)</p>
<p>山西議長</p> <p>原主査</p>	<p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p> <p>報告第2号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。</p> <p>平成31年4月26日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、出し手の住所氏名、●●● ●●●氏外2名、A団地、土地の所在、●●●188番1、地目、登記現況共に畑、面積、3,890 m²、当該地区標準モデル価格、237,000 円、土地評価点、93 点、小面積乖離50%減を適用し評価価格、429,000 円、10a当り 110,200 円、B団地、土地の所在、●●●185番19、地目、登記原野、現況畑、面積223m²外7筆、計65, 288m²、当該地区標準モデル価格、237,000 円、土地評価点、95 点、評価価格、13,964,000 円、10a当り 225,200 円、受け手の住所氏名 ●●●氏 ●●● 番号1番については、不成</p>

<p>山西議長 風間委員</p>	<p>立のため町長に農業公社への買入を要請します。なお、土地評価表、特記事項については記載のとおりです。以上です。</p> <p>次に調整委員長から調整結果の報告を求めます。</p> <p>報告第2号1番について報告します。</p> <p>現地調査、調整委員会共に平成31年4月5日に開催し、当日の調整委員は委員長の牧田委員と私風間、石山委員、地区の小坂委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●氏外2名が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格 237,000 千円・土地評価点93点、小面積による乖離50%減を適用し、10a当り 110,200 円で、B団地は当該地区標準モデル価格 237,000 円・土地評価点95点、10a当り 225,200 円で●●●氏と調整を行いましたが、受け手の合意が得られず不成立となりましたので、町長に農業公社への買入要請をします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号はこれで報告済みとします。</p> <p>ここで、●●●委員の復席を許可します。</p> <p>(●●●委員着席)</p>
<p>日程 4 山西議長 山崎主事</p>	<p>議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</p> <p>議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。</p> <p>1番から9番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農</p>

地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について議決を求める。

平成31年4月26日、本別町農業委員会会長。

議案にかかっているものについて解約の通知日から土地の引渡日まで、すべて6ヵ月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われます。

番号1番、所在地番、●●●48番7の内、地目登記・雑種地、現況・畑、面積1,822 m²、外6筆、計 40,642.86 m²、貸主、●●●氏 法定相続人 ●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日は、いずれも平成31年2月1日、通知のあった日は、平成31年3月6日です。

番号2番、所在地番、●●●350番1、地目登記・現況共に畑、面積1,648 m²、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも平成31年3月18日です。

番号3番、所在地番、●●●314番地1、地目登記、田、現況、畑、面積 5,239 m²、外 2 筆、計 11,933 m²、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも番号2番と同じです。

番号4番、所在地番、●●●314番 1、地目登記、田、現況、畑、面積 558 m²、外 13 筆、計 29,773 m²、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも番号2番と同じです。

番号5番、所在地番・●●●42番5、地目登記・現況共に畑、面積 5,300 m²、外3筆、計 13,281 m²、貸主、●●●氏1名 ●●●、借主、井上薫氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも平成31年3月19日です。

番号6番、所在地番、●●●368番1の内、地目登記・現況共に畑、面積 1,695 m²外4筆、計 14,738 m²、貸主、●●●氏外1名 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも平成31年3月22日です。

	<p>番号7番、所在地番、●●●182番1の内、地目登記、原野、現況、畑、面積 41,343 m²、外1筆、計 60,000 m²、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 仙美里1、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも平成31年3月29日です。</p> <p>番号8番、所在地番、●●●547番4、地目登記・現況共に畑、面積 19,247 m² 外2筆、計 41,099 m²、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏、●●●、解約成立日は平成31年4月2日、土地の引渡日は平成31年4月26日、通知のあった日は、平成31年4月2日です。</p> <p>番号9番、所在地番、●●●185番2、地目登記、田、現況、畑、面積 10,005 m²外5筆、計 45,661 m²、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、いずれも平成31年3月18日です。以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
細田委員	はい
山西議長	細田委員
細田委員	番号3番と4番の貸主と借主の住所が何れも●●●ですね。
山西議長	●●●に訂正願います。
	他にございませんか。
	(ありませんとの声)
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案1号1番から8番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p>
	(ありませんとの声)
山西議長	異議なしと認めます。
	したがって、議案第1号1番から9番は提案のとおり承認されました。
日 程 5	議案第2号 現況証明願について

<p>山西議長</p>	<p>議案第2号 現況証明願について、を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第2号 現況証明願について 次のとおり現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。</p> <p>平成31年4月26日 本別町農業委員会会長。</p> <p>番号 1 番、所在地番、●●●547番11、地目登記、畑、現況、原野、面積 3,250 m²、外2筆、計 12,420 m²、判定地目、原野、利用状況、原野、所有者、●●●氏、●●●。以上です。</p>
<p>山西議長 風間委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第1号1番と同じです。本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は原野化して相当年経過していると思われることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号2番、所在地番・●●●488番7の内、地目、登記・現況共に畑、面積</p>

	<p>414.55 m²、判定地目、宅地、利用状況、宅地、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。</p>
<p>山西議長 風間委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p>
	<p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は宅地化して相当年経過していると思われることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
<p>荒木委員</p>	<p>はい。</p>
<p>山西議長</p>	<p>荒木委員</p>
<p>荒木委員</p>	<p>●●●ではなく●●●です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>名前を間違えないように。</p>
	<p>他に (ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号2番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。 (ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。 したがって、議案第2号2番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
<p>日 程 6</p>	<p>議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。 はじめに、1番について提案いたします。 事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>

<p>山崎主事</p>	<p>議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。平成31年4月26日、本別町農業委員会会長。</p> <p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われまますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在地番、●●●193番4の内、地目登記・現況ともに畑、面積 1,515 m²、外5筆、計 72,543 m²、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は、稼働力がないため貸付と経営規模拡大のためとなっています。</p>
<p>山西議長 風間委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号1番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>

山崎主事	<p>番号2番、賃貸借、所在地番、●●●42番5、地目登記・現況ともに畑、面積5,300 m²、外3筆、計13,281 m²、貸主、●●●氏外1名 ●●●、借主、●●●、●●●、申請理由は、非農家ためと法人化のためとなっています。</p> <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
山西議長 風間委員	<p>議案第3号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に3番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>(牧田委員着席)</p>
山崎主事	<p>番号3番、賃貸借、所在地番、●●●368番1の内、地目登記・現況ともに畑、面積14,164 m²、外4筆、計34,165 m²、貸主、●●●氏外2名 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっています。</p>
山西議長 風間委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号3番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告</p>

	<p>第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号3番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号3番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に4番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号4番、賃貸借、所在地番、●●●185番2、地目登記、田、現況、畑、面積10,005 m²、外14筆、計 86,850 m²、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっています。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
風間委員	<p>議案第3号4番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p>
山西議長	<p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号4番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号4番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に5番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号5番、賃貸借、所在地番、●●●426番7、地目登記・現況共に畑、面積7,229 m²、外1筆、計 12,561 m²、貸主、●●●氏 弥生町、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっています。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
風間委員	<p>議案第3号5番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号5番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号5番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に6番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>

山崎主事	<p>番号6番、賃貸借、所在地番、●●●426番5、地目、登記・現況共に畑、面積 5,404 m²、外3筆、計 20,878 m²、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は、稼働力がないため貸付と経営規模拡大のためとなっています。</p>
山西議長 風間委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号6番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p>
	<p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号6番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号6番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に7番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号7番、賃貸借、所在地番、●●●182番1農地、地目登記、原野、現況、畑、面積 41,343 m²、外2筆、計 86,263 m²、貸主、●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 追名牛、申請理由は、借主変更のためと経営規模拡大のためとなっています。</p>
山西議長 風間委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号7番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告</p>

	<p>第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号7番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号7番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に8番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号8番、使用貸借、所在地番、●●●43番8、地目登記、原野、現況、畑、面積 1,089 m²、外63筆、計 465,562 m²、貸主 ●●●氏 ●●●、借主、●●●氏、申請理由は、参加法人へ貸付10年と上記理由によるとなっています。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号8番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号8番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
日 程 7	<p>議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について</p>

山西議長	<p>議案第4号、農地法第4条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>議案第4号、農地法第4条の規定による許可申請について。</p> <p>次のとおり、農地法第4条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。</p> <p>平成31年4月26日、本別町農業委員会会長。</p> <p>なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表のとおりすべての要件を満たしていると思われまますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号 1番、所在・地番、●●●229番2の内、地目、登記・現況共に畑、面積9,937 m²、地種農用地区域内農地、申請者、●●●氏 ●●●、転用期間永久転用、転用目的、牛舎・バンカーサイロ建設のためとなっています。以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
風間委員	<p>議案第4号1番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農場敷地に隣接する農地に牛舎、バンカーサイロを建設する転用申請であり、敷地内には適当な場所はなく、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更を申請中です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案4号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p>

<p>山崎主事</p>	<p>したがって、議案第4号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号2番、所在・地番、●●●46番2の内、地目、登記・現況ともに畑、面積2,766 m²、地種農用地区域内農地、申請者 ●●●氏 ●●●、転用期間永久転用、飼料置場造成のためとなっています。以上です。</p>
<p>山西議長 風間委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第4号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農場敷地に隣接する農地に資料置場を造成する転用申請であり、敷地内には適当な場所は無く、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更を申請中です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>日 程 8 山西議長</p>	<p>議案第5号 転用許可後における事業計画の取り下げについて</p> <p>議案第5号、転用許可後における事業計画の取り下げについてを議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第5号、転用許可後における事業計画の取り下げについて</p>

	<p>次のとおり、農地の転用を許可した事業計画の取り下げがあったので、承認するものとする。</p> <p>平成31年4月26日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在・地番、●●●3番40、地目、登記・現況共に畑、面積 1,473 m²、地種、農用地区域内農地、申請者、●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、許可日・番号、平成29年5月23日 第28の3号、転用目的、店舗建設、事業計画の取り下げをする理由、工事着手の準備を進めてきたが、建設工事費高騰により、建設を断念することになったためです。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありました、この議案に対する質疑を行います。どうか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号は提案のとおり承認することに決定されました。</p>
日 程 9	<p>議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p>
山西議長	<p>議案6号農業経営基盤強化促進法に基づく計画についてを議題とします。</p> <p>はじめに1番と2番について提案致します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
原主査	<p>議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求める。平成31年4月26日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在・地番 ●●●507番4、地目、登記・現況共に畑、面積 19,247 m²、外2筆、計 41,099 m²、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係はともに賃貸。始期 平成31年4月26日、終</p>

<p>山西議長</p>	<p>期 平成35年7月29日、期間4年3カ月、金額年当り 125,640 円。</p> <p>番号2番、賃貸借、所在・地番 ●●●2番1、地目、登記・現況共に畑、面積 24,672 m²、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係は共に賃貸。始期 平成31年4月26日、終期 平成41年4月25日、期間10年、金額 10a当り 9,210 円です。以上です。</p> <p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第6号1番と2番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
<p>山西議長</p>	<p>したがって、議案第6号1番と2番は提案のとおり決定されました。</p> <p>次に3番について提案いたします。</p> <p>本件は、●●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、●●●委員の退席を求めます。</p> <p>(●●●委員退席)</p>
<p>山西議長</p>	<p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>番号3番、賃貸借、所在・地番 ●●●16番1、地目、登記・現況共に畑、面積 20,338 m²、外1筆、計 51,299 m²、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間につきましては番号2番と同じ</p>
<p>山西議長</p>	<p>です。金額 10a当り 8,750 円です。</p> <p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第6号3番は提案のとおり決定する</p>

山西議長	<p>ことに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第6号3番は提案のとおり決定されました。</p>
山西議長	<p>ここで、●●●委員の復席を許可します。</p> <p>(●●●委員着席)</p>
原主査	<p>次に4番から6番について提案致します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>番号4番、賃貸借、所在・地番 ●●●12番1、地目、登記、原野、現況畑、面積 678 m²、外 15 筆、計 70,214.8 m²、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号2番と同じです。金額 10a 当り 11,000 円。</p> <p>番号5番、賃貸借、所在・地番 ●●●4番の内、地目、登記、原野、現況、畑、面積 2,050 m²、外 3 筆、計 35,098 m²、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号2番と同じです。金額 10a 当り 8,150 円。</p> <p>番号6番、賃貸借、所在地番 ●●●8番1の内、地目、登記、原野、現況畑、面積 9,719 m²、外3筆、計 61,767 m²、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、始期、終期、期間は番号2番と同じです。金額 10a 当り 7,300 円です。以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第6号4番から6番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第6号4番から6番は提案のとおり決定されました。</p> <p>次に7番から15番まで提案致します。</p> <p>事務局から提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>番号7番、所有権移転、所在地番 ●●●167番1、地目、登記・現況共に畑、面積 4,759 m²、外3筆、計 31,219 m²、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係共に売買、移転時期、平成31年4月26日、支払期限、平成31年7月31日、引渡時期、対価の支払日、金額 7,320,000 円。</p> <p>番号8番、所有権移転、所在・地番 ●●●167番5、地目、登記・現況共に畑、面積 12,503 m²、外4筆、計 51,422 m²、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号7番と同じです、金額 10,906,000 円。</p> <p>番号9番、所有権移転、所在・地番 ●●●167番14、地目、登記・現況共に畑、面積 2,128 m²、外3筆、計 21,177 m²、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号7番と同じです、金額 5,701,000 円。</p> <p>番号10番、所有権移転、所在・地番 ●●●234番4、地目、登記・現況共に畑、面積 10,494 m²、外3筆、計 65,668 m²、譲渡人 ●●●氏 札幌市、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号7番と同じです、金額 12,394,000 円。</p> <p>番号11番、所有権移転、所在・地番 ●●●203番1、地目、登記・現況共に畑、面積 5,538 m²、外30筆、計 189,507.65 m²、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号7番と同じです、金額 33,972,000 円。</p> <p>番号12番、所有権移転、所在地番 ●●●300番5、地目、登記・現況共に</p>

畑、面積 36,007 m²、外2筆、計 71,486 m²、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号7番と同じです、金額 15,284,000 円。

番号13番、所有権移転、所在・地番 ●●●518番3、地目、登記・現況共に畑、面積 32,247 m²、外17筆、計 205,126 m²、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号7番と同じです、金額 30,712,000 円。

番号14番、所有権移転、所在・地番 ●●●56番1、地目、登記・現況共に畑、面積 66,073 m²、外8筆、計 183,778 m²、譲渡人 ●●●氏、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号7番と同じです、金額 32,791,000 円。

番号15番、所有権移転、所在地番 ●●●109番1、地目、登記・現況共に畑、面積 22,426 m²、外4筆、計 58,636 m²、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期は番号7番と同じです。支払期限、平成 31 年 1 月 31 日、引渡時期、対価の支払日、金額 17,973,000 円。以上です。

山西議長

只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第6号7番から15番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号7番から15番は提案のとおり決定されました。

次に16番について提案いたします。

本件は、●●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第3

	<p>1条の規定により、●●●委員の退席を求めます。</p> <p>(●●●委員退席)</p>
<p>山西議長 原主査</p>	<p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>番号16番、所有権移転、所在地番 ●●●35番5、地目、登記・現況共に 畑、面積 28,346 m²、外9筆、計 86,681 m²、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期 は番号15番と同じです、金額 16,333,000 円です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第6号16番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第6号16番は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで、●●●委員の復席を許可します。</p> <p>(●●●委員着席)</p>
<p>山西議長 原主査</p>	<p>次に17番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>番号17番、所有権移転、所在・地番 ●●●453番1、地目、登記・現況共に 畑、面積 4,633 m²、外11筆、計 114,104 m²、譲渡人 ●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期 は番号15番と同じです、金額 17,020,000 円です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第6号17番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第6号17番は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで追加議案を提出致します。</p> <p>追加議案を配布しますので、暫時休憩します。</p> <p>(休憩中)</p>
山西議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>
日程 10	<p>報告第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</p>
山西議長	<p>報告第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果についてを議題とします。</p> <p>はじめに1番について報告いたします。</p> <p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p>
原主査	<p>報告第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。平成31年4月26日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1番、出し手の住所・氏名、●●●、●●●氏、A団地、土地の所在、●●●31番4、地目、登記・現況共に畑、面積3,004㎡、外6筆、計114,079.04㎡、参考借地料10a当り8,500円、土地評価点96点、評価価格931,000円、10a当り8,160円、B団地、土地の所在、●●●80番1、地目、登記・現況共に畑、面積13,400㎡、外1筆、計47,574㎡、参考借地料10a当り8,500円、土地評価点96点、評価価格388,000円、10a当り8,160円、C団地、土地の所在、●●●216番、地目、登記、山林、現況、畑、面積47,520㎡、参考借地料10a当り2,400円、土地評価点75点、評価価格86,000円、10a当り1,800円、受け手の住所・氏名、●●● ●●●氏、番号1番については成立しました。なお、土地</p>

<p>山西議長 齊藤委員</p>	<p>評価表、特記事項につきましては記載のとおりです。</p> <p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>報告第3号1番について報告いたします。現地調査は平成31年4月11日に、調整委員会は同年同月22日に行いました。当日の調整委員は委員長に私、齊藤と佐々木委員、斎委員、川初委員と地区の久常委員、河野委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●氏が賃貸借を希望している農地について調整を行った結果、A団地は、参考借地料 8,500 円、土地評価点 96 点、10a当り 8,160 円で、B団地は、参考借地料 8,500 円、土地評価点 96 点、10 当り 8,160 円で、C団地は、参考借地料 2,400 円、土地評価点 75 点、10a当り 1,800 円で●●●氏と調整を行ったところ出し手、受け手双方の合意により調整が成立したことを報告します。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第3号1番はこれで報告済みと致します。</p> <p>次に2番について報告します。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>番号2番、出し手の住所・氏名、●●● ●●●氏、A1団地、土地の所在、●●●384番1、地目、登記・現況共に畑、面積、6,820 m²、外24筆、計 139,835 m²、当該地区標準モデル価格 10a当り 256,000 円、土地評価点 92 点、評価価格 32,931,000 円、10a当り 235,500 円、A2団地、土地の所在、●●●396番1の内、地目、登記・現況共に畑、当該地区標準モデル価格 10a当り 208,000 円、土地評価点 92 点、評価価格 5,442,000 円、10a当り 191,400 円、受け手の住所・氏名、●●●、●●●氏 番号2番については不成立のため、町長に農業公社への買入を要請します。</p> <p>なお、土地評価表、特記事項につきましては記載のとおりです。</p>

<p>山西議長 川初委員</p>	<p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>報告第3号2番について報告いたします。現地調査は平成31年4月8日に、調整委員会は同年同月19日に行いました。当日の調整委員は委員長に私、川初と佐々木委員、齊藤委員と地区の小坂委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A1団地は当該地区標準モデル価格 256,000 円、土地評価点92点、10a当り 235,500 円で、A2団地は当該地区標準モデル価格 208,000 円、土地評価点 92 点、10a当り 191,400 円で●●●氏と調整を行ったところ、受け手の合意が得られず不成立となりましたので町長に農業公社への買入要請をします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第3号2番はこれで報告済みと致します。</p> <p>次に3番について報告します。</p> <p>本件は●●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、●●●委員の退席を求めます。</p> <p>(●●●委員退席)</p>
<p>山西議長 原主査</p>	<p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p> <p>番号3番、出し手の住所・氏名、●●● ●●●氏、A団地、土地の所在、仙美里327番2、地目、登記、田、現況、畑、面積、3,402 m²、外4筆、計 9,847 m²、当該地区標準モデル価格 10a当り 256,000 円、土地評価点 83 点、評価価格 2,092,000 円、10a当り 212,500 円、受け手の住所・氏名、●●● ●●●氏、B団地、土地の所在、●●●317番15、地目、登記・現況共に畑、面積 1,272 m²、当該地区標準モデル価格 10a当り 256,000 円、土地評価点 76 点、小面積乖離 50%減を適用し評価価格 76,000 円、10a当り 97,300 円、受け手の住所・氏名、</p>

●●●、●●●氏、C団地、土地の所在、●●●316番11、地目、登記、田、現況、畑、面積、11,952 m²、当該地区標準モデル価格 10a当り 256,000 円、土地評価点78点、評価価格 2,387,000 円、10a当り 199,700 円、D団地、土地の所在、●●●315番3、地目、登記、田、現況、畑、面積、1,281 m²、他4筆、計 5,885 m²、当該地区標準モデル価格 10a当り 256,000 円、土地評価点85点、排水性乖離 30%減を適用し評価価格 896,000 円、10a当り 152,300 円、受け手の住所・氏名、●●●、●●●氏、E団地、土地の所在、●●●317番5、地目、登記・現況共に畑、面積、1,381 m²、外2筆、計 2,230 m²、当該地区標準モデル価格 10a当り 256,000 円、土地評価点 74点、小面積乖離 50%減を適用し評価価格 211,000 円、10a当り 94,700 円、受け手の住所・氏名、●●●、●●●氏、F団地、土地の所在、●●●314番1、地目、登記、田、現況、畑、面積、5,239 m²、外3筆、計 12,491 m²、当該地区標準モデル価格 10a当り 256,000 円、土地評価点85点、評価価格 2,718,000 円、10a当り 217,600 円、受け手の住所・氏名、●●●、●●●氏。番号 3 番につきましては成立しました。なお、土地評価表、特記事項につきましては記載のとおりです。

山西議長
石山委員

次に、調整委員長から調整結果について報告願います。

●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格 256,000 円、土地評価点 83 点、10a当り 212,500 円で、C団地は当該地区標準モデル価格 256,000 円、土地評価点 78 点、10a当り 199,700 円で、D団地は当該地区標準モデル価格 256,000 円、土地評価点 85 点、排水性乖離30%減を適用し、10a当り 152,300 円で、●●●氏と、B団地は当該地区標準モデル価格 256,000 円、土地評価点 76 点、小面積乖離50%減を適用し、10a当り 97,300 円で、E団地は当該地区標準モデル価格 256,000 円、土地評価点74点、小面積乖離50%減を適用し、10a当り 94,700 円で、F団地は当該地区標準モデル価格 256,000 円、土地評価点 85 点、10a当り 217,600 円で、●●●氏と調整を行ったところ出し手、受け手双方の合意により調整が成立

	<p>したことを報告します。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
風間委員	<p>はい</p>
山西議長	<p>風間委員</p>
風間委員	<p>中身は分からないんですが、●●●さんの売買が非常に多い。先ほど私が報告した賃貸も3条ではあるが●●●さんが随分借りている点も含めて、優先順位の...流れの中で●●●さんにこれだけ回った理由を伺いたい。</p>
山西議長	<p>各担当の班に一任されているわけだから、それは越権行為です。その質問はできません。</p>
風間委員	<p>わかりました。</p>
山西議長	<p>他に</p>
荒委員	<p>はい</p>
山西議長	<p>荒委員</p>
荒委員	<p>●●●さんが買ったB団地の面積からすると評価価格と10a当りの単価が合わないが。</p>
倉崎局長	<p>はい</p>
山西議長	<p>はい</p>
倉崎局長	<p>この面積には4割程度のゼロ評価分が含まれているのでこうなるものです。</p>
荒委員	<p>ああ、そうか、わかりました。</p>
山西議長	<p>他にございませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>よろしいですか。</p> <p>質問がないようですので、報告第3号3番はこれで報告済みとします。</p> <p>ここで、●●●委員の復席を許可します。</p> <p>(●●●委員着席)</p>

<p>日 程 11</p>	<p>議案第7号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第7号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画についてを議題とします。はじめに1番と2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>議案第7号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p> <p>次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求めます。</p> <p>平成31年4月26日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1番、賃貸借、所在・地番、●●●31番4、地目、登記・現況共に畑、面積 3,004 m²、外9筆、計 209,173.04 m²、貸主 ●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係は共に賃貸、始期、平成31年4月26日、終期、平成41年4月25日、期間、10年、金額 10a当り 6,720 円。</p> <p>番号2番、所有権移転、所在・地番、●●●314番1、地目、登記、田、現況、畑、面積 5,239 m²、外3筆、計 12,491 m²、譲渡人、●●●、●●●、譲受人、●●●、●●●、利用権の種類、法律関係は共に売買、移転時期、平成31年4月26日、支払期限、平成31年5月31日、引渡時期、対価の支払日、金額、2,718,000 円。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どうか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第7号1番と2番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第7号1番と2番は提案のとおり決定されました。</p> <p>次に3番について提案いたします。</p>

	<p>本件は、●●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、●●●委員の退席を求めます。</p> <p>(●●●委員退席)</p>
山西議長	事務局より提案の内容の説明を求めます。
原主査	<p>番号3番、所有権移転、所在・地番、●●●314番1、地目、登記・現況共に畑、面積1,381㎡、外3筆、計3,502㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号2番と同じです。金額287,000円。以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どうか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第7号3番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第7号3番は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで●●●委員の復席を許可します。</p> <p>(●●●委員着席)</p>
山西議長	<p>次に4番について提案致します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
原主査	<p>番号4番、所有権移転、所在・地番、●●●315番3、地目、登記、田、現況、畑、面積1,281㎡、外10筆、計27,684㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人 ●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期は番号2番と同じです、支払期限、平成31年7月31日、引渡時期は対価の支払日、金額5,375,000円。以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どな</p>

山西議長	<p>たか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第7号4番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第7号4番は提案のとおり決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変ご苦労さまでした。</p> <p>午後5時14分終了する。</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 31 年 4 月 26 日

議 長

署名委員

署名委員